

新習志野公民館の指定管理者候補者の選定について

1 指定管理者候補者の概要

- (1) 候補者 株式会社 オーエンス
- (2) 設立年月日 昭和34年6月1日
- (3) 目的 地方自治法に定める指定管理者制度に基づく公の施設の維持管理及び運営業務、ビルメンテナンス業 他
- (4) 役員 取締役6名、監査役2名
- (5) 資本の額 100,000,000円
- (6) 事業実績 全国自治体の公共施設の指定管理者としての管理運営
習志野市新習志野公民館の指定管理者としての管理運営(平成27年4月1日から令和5年3月31日まで)
習志野市実花公民館、習志野市袖ヶ浦公民館及び習志野市谷津公民館の指定管理者としての管理運営(令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)

2 指定管理者候補者選定の結果

- (1) 申請者数 1(公募)
- (2) 選定理由

公共施設の管理運営の受託、ビルメンテナンス業等を目的とする事業者で、全国自治体の公民館やコミュニティセンター等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした管理運営が期待できる。

また、提案内容は、充実した研修体制や豊富な施設管理のノウハウに基づく安定した管理運営、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた多彩な事業の実施等が掲げられている。

以上より、本市が求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者の候補者として選定したものである。